

島根県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部署職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	男女共同参画部署または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部署、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部署(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	その他
松江市	15	2		○	○							
浜田市	6	0		○	○							
出雲市	12	1		○	○							
益田市	5	0	○					○				
大田市	4	0		○	○							
安来市	5	0		○	○							
江津市	5	0		○	○							
雲南市	8	0	○							○		
奥出雲町	5	1		○	○							
飯南町	2	0		○	○							
川本町	7	1		○	○							
美郷町	2	0	○			○						
邑南町	1	0		○	○							
津和野町	5	0		○	○							
吉賀町	2	0		○	○							
海士町	5	0		○	○							
西ノ島町	4	0		○	○							
知夫村	1	0		○	○							
隠岐の島町	4	0		○	○							

島根県		Q11					Q12					Q13	Q14								Q15
市区町村		これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）					地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？								Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他			
松江市		○				○				○	○	○	○								
浜田市		○				○		○	県計画の改訂を反映した。	○	○	○			○	○					
出雲市		○				○				○	○	○	○	○	○	○					
益田市		○						○	男女共同参画に関する視点を取り入れた防災体制の確立に努めることを防災計画に記載した。	○						○					
大田市			○		○					○		○					○				
安来市			○		○					○	○	○			○	○					
江津市			○		○					○	○	○		○	○						
雲南市			○		○					○	○	○		○	○						
奥出雲町		○				○				○							○				
飯南町		○					○			○	○	○					○				
川本町		○						○	担当部局の意見や、研修等で男女共同参画の視点を盛り込んでいる。	○	○	○		○			○				
美郷町		○						○	県の計画を準拠しつつ、現状の男女共同参画視点的の重要性を認識し学習している。	○	○	○	○				○				
邑南町			○		○					○	○										
津和野町			○		○					○	○						○				
吉賀町		○				○		○	男女共同参画部局と町防災訓練を共催した。	○	○	○					○				
海士町			○		○					○											
西ノ島町			○		○					○		○					○				
知夫村			○		○					○	○	○									
隠岐の島町		○				○				○	○	○					○				

島根県 市区町村	Q19 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。											Q20 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。														
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳蓋ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使って紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄剤	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄剤	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品：おしりふき	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：介護用トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/チャイムコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に因り食べられない食糧	共通：中身の見えるゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
松江市	○				○					○	○		○	○	○	○									○	○
浜田市	○			○				○				○		○	○	○					○			○	○	○
出雲市	○				○								○		○	○							○	○	○	○
益田市	○				○								○											○	○	○
大田市	○				○								○			○								○	○	○
安来市	○				○				○				○			○						○		○	○	○
江津市	○		○		○		○						○			○					○		○	○	○	○
雲南市	○			○	○					○						○						○		○	○	○
船出養老					○								○											○	○	○
船津町				○	○											○								○	○	○
川本町					○							○				○							○	○	○	○
美郷町	○				○							○				○							○	○	○	○
邑南町	○				○							○		○									○	○	○	○
津和野町					○																		○	○	○	○
吉賀町	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士町					○											○								○	○	○
西ノ島町					○											○								○	○	○
知夫村	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳井の島町	○				○											○								○	○	○

島根県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
松江市		○		○				○	○	○		
浜田市	○			○				○	○	○		
出雲市			○		○	○						
益田市	○			○			○		○			
大田市	○			○							○	これまで備蓄していなかった女性用生理用品を、令和3年度から計画購入・整備していくことを備蓄計画の中に取り入れた。
安来市	○			○				○	○	○		
江津市	○			○			○	○	○	○		
雲南市		○			○	○						
奥出雲町			○	○				○	○	○		
飯南町			○	○				○	○	○		
川本町	○			○				○		○		
美郷町			○	○			○				○	男女共同参画視点の防災研修などでの知識と情報を参考
邑南町			○	○					○			
津和野町			○		○	○						
吉賀町		○		○			○	○	○	○		
海士町			○		○	○						
西ノ島町	○				○	○						
知夫村		○			○	○						
隠岐の島町	○				○	○						

島根県		Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
市区町村		これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
松江市	○				○			○					○		
浜田市	○				○			○						○	
出雲市		○	○					○					○		
益田市		○	○						○	○					
大田市		○	○						○	○					
安来市		○	○						○	○					
江津市		○	○						○	○					
雲南市		○	○					○				○			
奥出雲町		○	○						○	○					
飯南町	○				○			○						○	
川本町			○	○					○	○					
美郷町			○	○					○				○		
邑南町			○	○						○					
津和野町			○	○					○					○	
吉賀町			○	○					○				○	○	
海士町			○	○						○	○				
西ノ島町			○	○						○	○				
知夫村			○	○						○	○				
隠岐の島町			○	○						○	○				

研修や訓練、イベントに女性が参加するよう依頼した。

地区で実施される防災訓練等への女性住民の参加呼びかけを積極的に実施してもらうように、準備段階から協議した。

連合婦人会主催の防災訓練を支援しているほか、防災講演会等の開催の際は、連合婦人会や男女共同参画推進委員会へ個別に案内し、積極的な参加を促している。

男女共同参画サポーターと協力・連携した。

※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。													
島根県 市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）				Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスクエアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他
松江市	○			○				○					
浜田市	○						○			○			
出雲市	○			○				○					
益田市	○			○				○					
大田市		○	○					○					
安来市		○	○					○					
江津市		○	○					○					
雲南市		○	○									○	
奥出雲町		○	○					○					
飯南町		○	○						○				
川本町		○	○						○			○	
美郷町		○	○						○				
邑南町	○				○					○			
津和野町	○			○				○					
吉賀町	○			○	○			○					
海士町		○	○					○					
西ノ島町		○	○							○			
知夫村	○				○			○					
隠岐の島町	○						○	○					

島根県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q36 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		Q37 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）										Q38 Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答	女性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない	
松江市	○					○									○				
浜田市	○					○						○						○	
出雲市	○					○	○											○	
益田市	○					○												○	
大田市	○											○						○	
安来市	○											○						○	
江津市	○			○	○	○												○	
雲南市	○					○												○	
斐川町	○					○	○											○	
飯南町		○	○											○					
川本町		○	○										○						
美郷町	○											○						○	
邑南町	○					○												○	
津和野町	○					○												○	
吉賀町	○			○	○	○	○		○	○	○							○	
海士町	○			○	○	○	○											○	
西ノ島村		○	○											○					
知夫村	○					○												○	
隠岐の島町	○											○						○	

島根県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。															
市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q44 他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他		
松江市		○	○					○							特になし
浜田市		○	○					○							防災に関する研修やイベントの開催等は、防災部局と男女共同参画部局がそれぞれの情報を共有し、可能な範囲で研修も共に受講し、実践と知識の共有、連携を図るよう努めている。
出雲市		○	○					○							特になし
益田市		○	○					○							特になし
大田市		○	○					○							特になし
安来市		○	○					○							特になし
江津市		○	○					○							特になし
雲南市		○	○					○							・男女共同参画視点の防災研修を防災部局と男女共同参画部局で連携して開催。 ・市の備蓄計画検討会議へ男女共同参画部局が参加。
奥出雲町		○	○					○							特になし
飯南町		○	○					○							特になし
川本町		○	○					○							特になし
美郷町		○	○					○							特になし
邑南町		○	○					○							特になし
津和野町		○	○					○							特になし
吉賀町		○	○					○							特になし
海士町		○	○					○							特になし
西ノ島町		○	○					○							特になし
知夫村		○	○					○							特になし
隠岐の島町		○	○					○							第4次隠岐の島町男女共同参画計画に、「防災に関する政策・方針決定過程において、女性の意見や視点を十分に反映された取り組みが推進されるよう、防災に関連する平常時の備え、災害時、復旧、復興などの方針決定する過程への女性の参画拡大を図ります」と記載している。